



入場者は「人間技とは思えない、すばらしい演技だった。とてもよかった。」との声が多かった。

## 優・雅・なる・演技

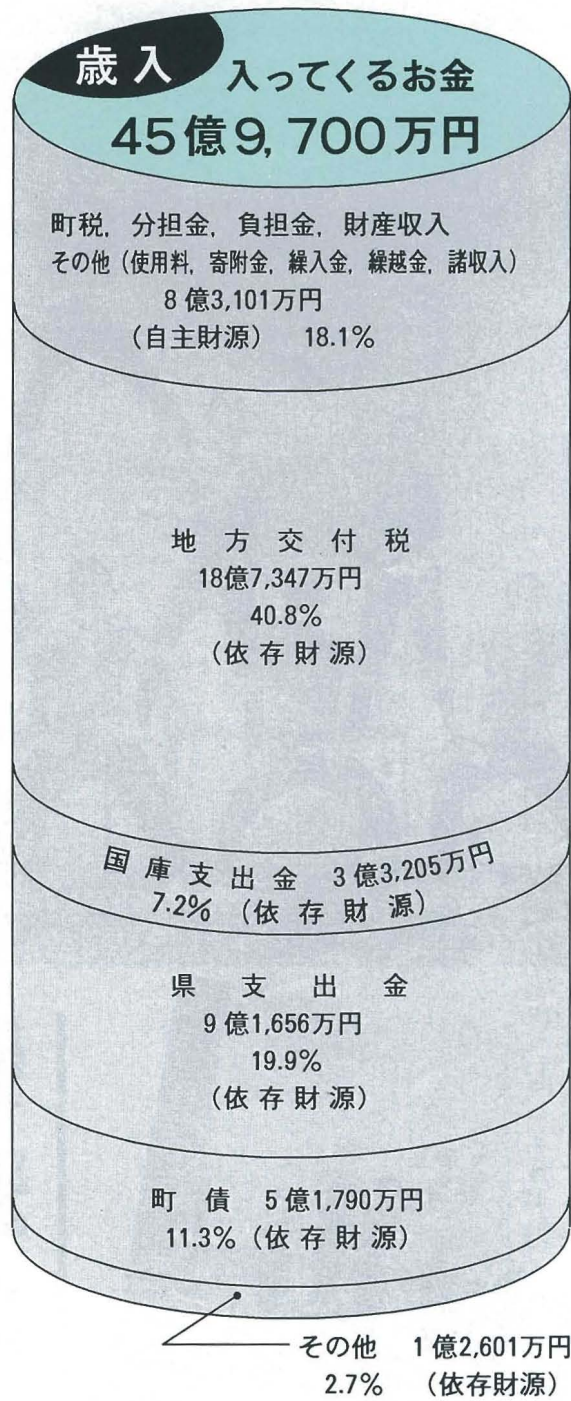
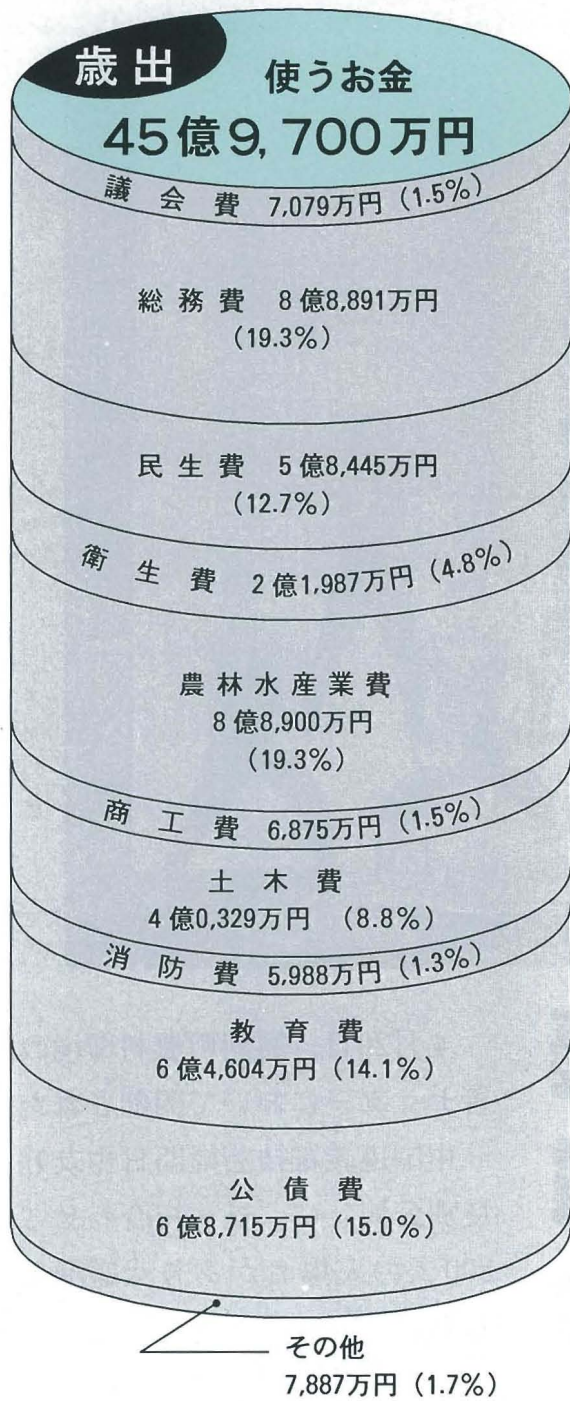
4月20日、勝浦町農村環境改善センターにおいて開催された「中国遵義雑技芸術団日中友好特別公演」に、昼・夜合わせて800人の入場者があり大盛況でした。





— 3月定例議会で議決される —

平成八年度  
一般会計当初予算



予算の概要

一般会計の当初予算は、四十五億九千七百万円で、前年度と比べ約九千九百十八万円(二・〇パーセント)の増となっています。

一歳入

歳入総額の約四割を占める地方交付税が、十八億七千三百四十七万円で前年度に比べ〇・一パーセント増の低い伸びとなっています。また地方税、分担金、負担金、財産収入などの自主財源の構成比は十八・一パーセントで、前年は〇・一パーセント減となっております。

一歳出

平成八年度の主な事業としては、補助事業が移動通信用鉄塔施設整備事業に一億九十一万円、集落環境整備事業に一億八千三百四十三万円、農業構造改善事業に三億六千八百四十万円、単独事業が勝浦中学校プール新設事業に一億一千四百万円、学校給食センター改築事業に一億八千四百九十五万円などで、勝浦町新総合計画に基づき事業が進められています。





# 主 な 使 い み ち



## (総務費)

・移動通信用鉄塔施設整備事業 1億 0,191万円

## (民生費)

・老人福祉費 3億 1,899万円  
 ・老人保健特別会計繰出金 4,831万円  
 ・児童福祉費 3,611万円  
 ・同和対策事業費 1,652万円

## (衛生費)

・簡易水道事業特別会計繰出金 1,416万円  
 ・勝浦病院特別会計繰出金 7,809万円  
 ・合併浄化槽推進費 837万円  
 ・清掃費 9,084万円

## (農林水産業費)

・農業振興費 5,052万円  
 ・広域農道整備事業費 2,997万円  
 ・農免農道整備事業費 2,266万円  
 ・土地改良事業費 4,401万円  
 ・集落環境基盤整備事業費 1億 8,343万円  
 ・農業集落排水事業特別会計繰出金 1,489万円  
 ・農業構造改善事業費 3億 6,840万円  
 ・林業費 8,128万円

## (商工費)

・観光開発費 5,634万円

## (土木費)

・町単道路改良費 8,485万円  
 ・県単道路改良費 3,049万円  
 ・道路改良費 1億 5,032万円  
 ・辺地対策事業費 5,009万円  
 ・河川費 5,724万円

## (消防費)

・非常備消防費 5,926万円

## (教育費)

・奨学資金等貸付金 964万円  
 ・勝浦中学校プール建設事業費 1億 1,400万円  
 ・社会教育費 6,831万円  
 ・学校給食センター改築事業費 1億 8,495万円

## 一般会計当初予算の推移

(対前年度増減率)

4年度	38億6,757万円	18.7%
5年度	39億9,002万円	3.2%
6年度	40億4,129万円	1.3%
7年度	45億0,582万円	11.5%
8年度	45億9,700万円	2.0%

## 性質別歳出

### 投資的経費 41.1%

普通建設事業 18億3,646万円 39.9%  
 災害復旧費 5,387万円 1.2%

### 消費的経費 58.4%

人件費 9億0,822万円 19.8%  
 公債費 6億8,731万円 15.0%  
 物件費 4億4,635万円 9.7%  
 扶助費 2億7,285万円 5.9%  
 繰出金 1億7,812万円 3.9%  
 補助費 1億5,546万円 3.4%  
 維持補修費 1,404万円 0.3%  
 貸付金 1,314万円 0.3%  
 投資及び出資金 468万円 0.1%  
 積立金 150万円 0%  
 予備費 2,500万円 0.5%



— 農業集落排水事業 —

# 横瀬地区汚水処理場完成



近年、本町におきましても生活様式の高度化に伴い、集落からの排水が農業用排水、河川の汚濁をまねき、農産物の生育障害や悪臭の発生等が生活環境に影響を及ぼしている現状です。

これらの改善を図るため、平成5年度から実施してまいりました横瀬地区汚水処理場が完成いたしました。

完成した汚水処理場は、横瀬地区（立川、寺谷等の地域を除く。）と中山の川原地区を対象とした処理人口一、〇〇〇人、処理場の建築面積二九五㎡、敷地面積一、二二四㎡で、し尿と生活排水を浄化する施設です。

この施設の利用により、町の美しい自然や勝浦川の清流を守り、快適な生活環境を造ります。

## 水とわたしたちの暮らし こんなに変わりました。

昔の生活  
少しの水を有効に使う習慣



○井戸やわき水を毎日汲み上げる



○風呂の残り湯も有効に



○大切に使い回す

子どものころ魚を釣ったり、水遊びをしたりした経験は、誰にでもあると思います。また、川をせき止め、用水路を引いたりして、生活に役立ててきました。その川の汚れが目立ちはじめています。

どうしてそうなってしまったのでしょうか。川にはもともと自然浄化機能があり、汚れが少ない場合は、その力で水をきれいに保つことができます。しかし、私たちの出す汚水の量は、自然浄化機能だけでは、もうきれいな水質を保つことができないほど増えているからです。

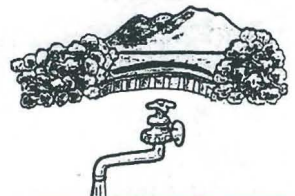


フロの残り湯や米のとぎ汁も田畑へ...

農村では残り物や野菜くずを家畜の工サや、畑に埋めて肥料として使いました。



今の生活  
たくさん使ってたくさん捨てる習慣



○上水道が完備



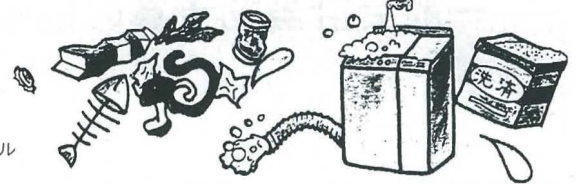
○食生活の欧米化



○手軽にたくさん使える

1人1日の水使用量

昔 (昭和30年以前)	今 平成4年
1日 約25リットル	約200リットル



### 勝浦町排水設備工事指定業者一覧表

平成8年4月16日現在

業者名	所在地	電話番号
アサヒ管工事	勝浦町生名	08854-2-2601
(有)片山建設	勝浦町横瀬	08854-2-3856
勝水工業(有)	勝浦町生名	08854-2-3019
椎平建設有限会社	勝浦町棚野	08854-2-4525
野上建設(株)	勝浦町棚野	08854-2-2353
(有)山川設備工業	勝浦町星谷	08854-2-3093
多田鉄工所	上勝町生実	08854-6-0827
徳島通信建設(株)	徳島市富田橋	0886-53-0295
(株)丸木屋	徳島市佐古町	0886-53-3120
森長ハウジング	徳島市丈六町	0886-45-1785
ユアサ設備工業(有)	小松島市横須町	08853-2-0807

**横瀬地区の皆様へ**

**宅内配管工事の届出について**

横瀬地区の汚水処理場への各家庭の接続する宅内配管工事には、役場へ届出が必要となります。

また、工事の施工は勝浦町排水設備工事指定業者が行うこととなりますので、施工業者へご確認をお願いします。

**【役場への提出書類】**

- 排水設備新設工事申請書
- 排水設備工事着手届
- 排水設備工事完成届
- 施設使用開始届

この他に、現在浄化槽を使用している家庭の方は、浄化槽廃止届書を小松島保健所へご提出ください。

お問い合わせは、役場環境衛生課（二二五一一）まで。



# 住民福祉センターに

## エレベーター完成

かねてより工事中でありましたエレベーターが完成し、四月五日から運行を始めました。

このエレベーターは、やさしいまちづくり事業として、高齢



者や身体障害者の方に積極的に社会参加の場を提供しようとするもので、エレベーター、身体障害者用トイレ、自動ドア等総事業費約四、三三〇万円を要し、

このほど完成しご利用いただいております。なお、元気な方は健康のためできるだけ階段をご利用くださるようご協力をお願いします。

## 新しい社会教育指導員に

澤井元一さん（横瀬）



く澤井元一さんが就任されました。

敏謙謙次さんは、昭和六十三年から八年間にわたり、社会教育にご尽力を賜り、まことにありがとうございました。

また、澤井元一さんには社会教育の場でご活躍されることをお祈りいたします。

平成八年三月三十一日をもって退任されました敏謙謙次さんに代わりまして、四月一日新し

# よろしくお願ひします



小松島警察署  
勝浦町生比奈駐在所長  
奥村哲文

今年の四月一日付の人事異動

により、小松島警察署千歳橋交番から、勝浦町生比奈駐在所に着任しました奥村哲文と申します。出身地は徳島市で、現在両親は、徳島市内で暮しております。

小松島警察署で三年勤務していましたが、勝浦郡の地名等に

ついては皆無に等しく、早急に管内の家々を巡回して色々な話を聞かせていただき、町民のみなさんのご期待に答えられるよう、最善をつくすつもりですので、今後とも一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



小松島警察署  
勝浦町坂本駐在所長  
高橋賢二

本年四月一日付の人事異動により小松島警察署千歳橋交番から勝浦町坂本駐在所に赴任してまいりました高橋賢二です。駐在所勤務は初めての事で多面に渡り力不足で、地元住民の方々の協力により、日々勉強の毎日を送っております。

勝浦町は自然が深く平穏で住民の方の人情も篤くとても住み良い所だと教えられていたのですが、こちらに越して生活するに当り再認識いたしました。

これからも勝浦町の発展と治安維持に貢献できるよう尽力してまいりますので今後ともご指導とご協力お願い申し上げます。

## 平成8年度

### 各地区新区長決まる

平成8年度の各地区の新区長が決まりました。この1年間、お忙しいことと思いますが、町行政へのご協力よろしくお願ひいたします。（敬称略）

地区	区 長	電 話
石原	松 下 一 一	2-3060
沼江	松 下 千 秋	2-4575
今山	山 村 治	2-3481
掛谷	野 上 治 男	2-3534
山西	南 昭	2-3005
黒岩	小 西 文 市	2-2465
〃	田 岡 登	2-3385
中角	谷 内 百合夫	2-3013
星谷	大久保 宗 司	2-3582
生名	浜 田 武 雄	2-3311
久国	米 沢 好 延	2-2130
棚野	澤 直 行	2-3576
立川	寺 井 俊 彰	2-4189
中山	山 下 房 雄	2-2804
横瀬	前 田 好 次	2-2367
与川内	山 野 忠 男	2-3566
坂本	細 川 寛	2-4068



# 参加者募集

## 第3回徳島県スポーツレクリエーション祭 町予選出場チーム

第3回徳島県スポーツレクリエーション祭町予選出場希望チームを募集します。

ソフトボール及び軟式野球は登録チームによって予選が行われますので、登録を希望されるチームは、5月13日(月)までに町教育委員会で手続きを行ってください。

なお、町予選は5月下旬から実施する予定ですので、よろしくお祈いします。

- 部門 (ソフトボール) 成年男子の部 (18~39歳)  
壮年男子の部 (40歳以上)  
実年の部 (50歳以上)  
家庭婦人の部
- (軟式野球) 青年の部 (社会人で年齢制限なし)  
壮年の部 (40歳以上の男子)

### ●参加資格

- ①町内に6ヶ月以上(大会開催前)引き続いて居住していること。
- ②参加種目は原則として1人1種目。
- ③年齢基準は開催年度の4月2日現在。
- ④スポーツ安全保険等に加入していること。

## 第12回勝浦町ソフトテニス大会

第12回勝浦町ソフトテニス大会を5月17日から20日までの4日間行います。

- 開会式 5月17日(金) 7時半  
B級(初心者) 5月17日(金)・18日(土) 7時半  
A級(中級者) 5月19日(日)・(20日(月)) 7時半 予備日
- ※試合はダブルス戦, トーナメント方式。A級・B級とも新ルールで行います。
- 締切り 5月10日(金)
- 参加料 無料
- ※会場は勝中テニスコート(雨天の場合は勝中体育館)
- 申込先 勝浦町教育委員会 2-2511(代)

## 平成九年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領

一、平成九年歌会始のお題  
「姿」と定められました。  
二、詠進歌の詠進要領

(一)詠進歌は、お題の言葉を読み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限りません。  
(二)用紙は、半紙(和紙)とし、手筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意とし、毛筆でなくても差し支えありません。  
(三)病気または身体障害のため自筆することができない場合は、代筆でも差し支えありませんが、この場合には、別の紙に代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を青いて詠進歌に添えてください。  
なお、視聴障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。  
(四)書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日及び職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください(書式図参照)。  
無職の場合は、「無職」と書いてください(以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください)。  
なお、主婦の場合は、単に「主

婦」と書いても差し支えありません。  
三、注意事項  
次の場合には、詠進歌は失格となります。  
(一)お題の言葉を詠み込んでいない場合  
(二)一人で二首以上詠進した場合  
(三)詠進歌が既に発表された短歌と同一または著しく類似した短歌である場合  
(四)詠進歌を歌会始の行われる日以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合  
(五)二(三)に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌  
(六)住所、氏名、生年月日、職業を書いていないもの、その他この詠進要領によらない場合

お題の発表の日から九月三十日までとし、郵送の場合は、消印が九月三十日までのものを有効とします。  
五、郵便のあて先  
〒100 東京都千代田区千代田一番一号 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入しても差し支えありません。  
六、以上について疑問があれば、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、九月二十日までに問い合わせてください。  
(約24センチメートル)

四、詠進の期間

詠進要領によらない場合

(書式図)

郵便番号	、	、	、	姿
住所	、	、	、	、
氏名	、	、	、	、
ふりがな	、	、	、	、
職業	、	、	、	、
生年月日	、	、	、	、

(約33センチメートル)

## 勝浦町社会総合 大学開講式

勝浦町では、町内に住んでいる方を対象に「社会総合大学」という事業を実施しております。学部は、5講座からなっており、次のとおりです。

1. 家庭教育学級(PTA学級)
2. 青年教室
3. 高齢者教室
4. 女性学級
5. 成人学級

今年度の開講式を記念して、次のとおり講演会を開催しますので、多数の方のご来場をお待ちしております。

- 日時 平成8年5月25日(土) 午前9時30分から
  - 場所 勝浦町農村環境改善センターホール
  - 記念講演 午前10時から  
演題 「幸せはつくるもの」  
講師 四国総合教育研究所  
講師 横川 遊亀寿さん  
主な著書 「すばらしい魂を育てる家庭教育」「ぼけてたまるか」「四季・人間ばんざい」「親と子供と世の中と」ほか
- ※詳しくは、勝浦町教育委員会までお問い合わせください。



# ご利用ください

## 重度身体障害者日常生活用具給付事業

在宅の重度障害者の日常生活がより円滑に行われるための日常生活用具（特殊寝台・特殊マット・浴槽・特殊便器・盲人用時計・電磁調理器・聴覚

障害者屋内信号装置・透析液加温器など）の給付等を行っています。

経費は低所得の方は無料、その他の方は所得に応じ一部負担金が必要です。

## 在宅重度身体障害者短期入所事業

重度身体障害者を介護している家族の方が、冠婚葬祭や介護疲れなどでお世話できなくなった時、一週間程度施

設入所ができます。

経費は一日当たり一千五百円程度必要です。

## 重度身体障害者住宅改造助成制度

重度の身体障害者の方が、日常生活を容易にするための住宅改造を行った場合、その費用の一部を助成する制度として、重度身体障害者住宅改造助成制度を行っています。内容等については次のとおりですが、助成を希望される方は、事前に役場住民福祉課にご相談ください。

### 助成対象となる改造

玄関、便所、浴室、炊事場等の改造であり、その改造により、障害者の方の日常生活が容易になること。（同時に、他の改造を行っても助成の対象となるのは、障害者の方の利便性につながる部分のみ）

### 助成額等

助成の対象となる改造に必要な費用の三分の二以内の額を助成する。（最高六十万円）

### 必要書類等

業者の見積書、改造部分の設計図、家屋全体の見取図等

### 助成を受けるための条件

勝浦町に在住し、身体障害者手帳の交付を受け、視覚障害または肢体不自由での一級または二級の認定を受けていること。（所得税非課税世帯に限る）

ご利用ください  
ホームヘルプサービス  
私たちが訪問いたします



私たちヘルパーは、365日一年中在宅介助にご町内を活動しています。土・日・祝祭日、年末年始は2～3名の出勤体制でご家庭の要望に応じてご利用いただき成果をあげております。平日は、起床から就寝までの7時から21時までを時差出勤にて各ご家庭へ訪問、お世話させていただいております。

自分の家で生活をしたいと望んでいられるひとり暮らしの高齢者の方々、老人性痴呆症の方、寝たきりの方へ毎日、午前午後の2回見守り介助、はいかひの付添等身体介護、お食事の準備を含め幅広くご期待に沿うべく努力し研修を重ねています。今後ともホームヘルプサービスのご利用をよろしく願い申し上げます。

利用料は、世帯の生計中心者の所得税に応じて、1時間当たり0円～910円となっています。

詳しくは、役場住民福祉課（2-2511）、または勝浦町在宅介護支援センター（2-3700）へお問い合わせください。



# 新女性ライオンプラン地域推進事業

「パートナーへの愛のメッセージ」を募集したところ、六十二の作品の応募があり、そのうち男性からの作品が三作ありました。

募集時は「LOVE」の作品が多く集まるのではないかと思っておりましたが、夫婦の愛・親子の愛・兄弟愛・友達への愛、「愛」とは、「私たちの心をやさしくし、また勇気づけられるものである」と作品を通して伝わってきました。

一作ごとに批評し、審査する者にとつては難しく、選考した理由として、①明るいイメージ、②愛の表現が豊かであり素直である作品を選びました。

## ★最優秀作品

生活を通して教えてくれた母の思いやり  
なかなか言葉にでてこないけど感じてます。

「ありがとう」

与川内 押栗 和代

## 【講評】

日常生活でのきまりや風習、また、人との触れあいを大切にしている母、私も母のようになり

たいと思う心が「ありがとう」のこの一言にこめられている。「この親にしてこの子あり」家族のあたたかさが感じられます。

## ★優秀作品

あなたとわたし「みんなちがうが、みんないい。」  
一度きりの人生に(生かし合い)のマーチをひびかせてね。

横瀬 稲井いさお

## 「有難う」の言葉

やはり俺の最後の時まで残しておきたい  
それまでよろしく頼むよ。

棚野 溝上 万市

## 海外へ視点を向け

国際社会に生きようとする娘に高く、遠く飛び立てる  
大きくて安全な翼をやりたい。

横瀬 桂木みち江

人生八〇年というけれど

まだまだ これからが人生

苦労した分長生きしてね。

掛谷 中田美佐子

苦労を笑って楽しんでいた  
母さん。その背の大変さ

今、母さんとよく似た

道程を歩いている。

沼江 福田 房子

## ★入賞作品

良き妻でありたいと夢中の二十五年余り  
そんな私に夫は、  
「夫婦は、つくしあうものだ。」  
これからもよろしく。

久国 坪内奈津子

入退院、通院続け三十年

愚痴も云わずに、大金積んで

生命をくれた、お父さん。

ありがとう。

二人仲良くすばらしい日々に:

石原 瀬戸 ちま

人への思いやり、いたわり、

忘れていたなら思い出して、

いつまでもやさしい

あなたでいてほしい。

中山 栗城 友子

我が愛しき娘、

自分の思う道を歩んでごらん。

倒れてもけつして負けないで!

母さんは見守っているよ。

未来と幸せを。

久国 増田 瑞穂

跡を継ぐから家建てて  
息子の言葉に夢託し  
長いローンは組んだけど  
後は任せと、いつ聞ける。

坂本 大石キミ子

お父さんが亡くなって十四年間、  
お母さんを助けてくれて  
ありがとう。苦労かけるね。  
これからも頑張っていきたいと思いますよ。

坂本 北峰賀代子

息子よ、

誰からも信頼される人間に

お世話になった方のことを

生涯忘れることのないように

成長してほしい。

星谷 沖野マリ子

影になり、日向になり

私を助けてくれた 貴方

娘を嫁がせたあと

しみじみ感じる この幸福。

山西 福徳ヤスエ

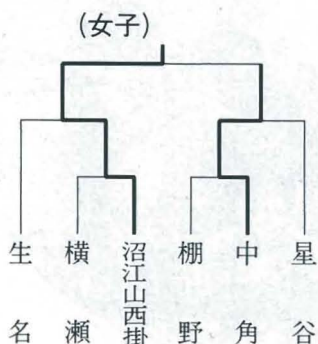
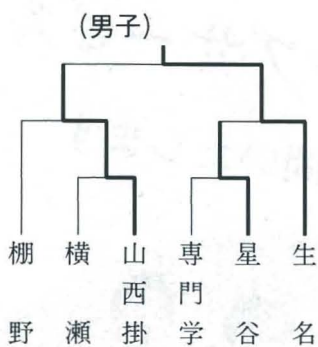
## 地区対抗

## バスケットボール大会



毎年恒例の地区対抗バスケットボール大会が、三月二十五日から二十九日までの五日間、勝浦中学校体育館で行われました。参加は、男子六チーム、女子六チームで熱戦を繰り広げました。男子決勝は、生名対山西掛

の戦いとなり、接戦の末生名チームが競い勝ちました。女子の決勝は沼江・山西掛対中角の対戦となり、沼江・山西掛チームが優勝しました。選手のみなさん、お疲れさまでした。





## 春の「行政相談週間」について

5月19日(日)から25日(土)までの一週間は、「春の行政相談週間」です。

行政相談週間は、総務庁が行政相談制度を広く国民の皆さんに利用していただくために、全国一斉に実施しているものです。

この週間行事の一環として、地元行政相談委員が主催して、次のとおり行政相談所を開設しますので、役所の仕事について苦情や要望などをお持ちの方はこの機会をお気軽にご利用ください。

勝浦町の行政相談委員は、次の方です。

高橋嗣男 (三溪) 電話 2-3502

### 《行政相談所》

- 日 時 平成8年5月10日(金) 午前10時～午後3時
- 場 所 住民福祉センター
- 参加予定機関 徳島行政監察事務所行政相談官  
行政相談委員、人権擁護委員

**労働保険の年度更新のお知らせ**

平成八年度の労働保険の年度更新手続きは、お済みでしょうか。まだ手続きがお済みでない事業主の方は、五月十五日が申告・納付期限です。いますぐに、申告・納付されますようお願いいたします。詳しくは、徳島労働基準局(☎五二一九一四三)か県雇用保険課(☎二一―二三六四)へお問い合わせください。

## 憲法週間を迎えて

5月3日は、憲法記念日です。全国の裁判所では、毎年、憲法記念日を中心とする5月1日から7日までの1週間を憲法週間とし、法務省、検察庁や弁護士会の協力を得て、講演会や無料法律相談などの各種行事を行っています。

憲法週間行事として、次のとおり各種行事を行いますので、お気軽にご利用ください。

### 1. 無料法律相談所の開設

日時 5月8日(水) 午前10時から午後3時まで  
場所 徳島地方・家庭裁判所

\*相談内容は、金銭、借地・借家、交通事故、家事、登記、戸籍、人権など法律上の問題です。

### 2. 講師の派遣

各種団体から講演の希望があれば、講師を派遣します。

### 3. 裁判所の見学, 裁判の傍聴

土曜日、日曜日、休日以外はいつでもお気軽にお出でください。団体の場合はあらかじめご連絡ください。

●徳島地方・家庭裁判所

〒770 徳島市徳島町一丁目5番地  
電話 0886-52-3141

平成8年度

## 新生産調整推進対策(転作)にご協力を!!

今年も水稻の転作を下記の要領で受け付けを行いますので、ご協力よろしく願いいたします。

1. 受け付け期間 5月15日～5月31日まで(土・日曜日を除く)  
午前8時30分～午後5時
2. 受け付け場所 勝浦町産業課
3. 持参するもの 印鑑

### 《新生産調整推進対策のねらい》

平成8年度から10年度までの3年間の生産調整対策として、新生産調整推進対策が実施されます。

平成7年11月1日に新食糧法が施行され、生産調整は、同法の目的である「米の需給及び価格の安定」を図るための重要な手段として位置付けられました。このため、今回の対策は、新食糧法の考え方に沿って、次の3点に重点を置いて実施されることとなります。

#### 1. 生産調整の実効性の確保

米の需給状況については、5年産米の大凶作から一転して6年産米が大豊作(作況指数109)となり、7年産米も作況がやや良(102)であったことから、緩和基

調が続いています(平成8年の秋には国産米の持越在庫量が220万トン程度になると見込まれています)

本対策は、このような状況の下で米流通の主体である自主流通米の価格の安定を図るため、生産調整を着実に実施し、その実効を確保することを第1のねらいとしています。

#### 2. 生産者・地域の自主性の尊重

新食糧法の下での生産調整は、市場原理の導入、生産者の主体的取組等を重視するという同法の理念を踏まえて実施されなければなりません。本対策は、生産者・地域の自主性を尊重し、生産者の理解と協力の下に進めていくことを第2のねらいとしています。

#### 3. 望ましい営農の実現

本対策の実施に当たっては、「新しい食料・農業・農村政策の方向」(新政策)に示された方向に即し、望ましい農業構造及び農業経営の実現にも資するよう配慮する必要があります。このため、本対策は、望ましい営農の実現を図ることを第3のねらいとしています。



# ご案内 (産業課関係)

## 果樹労働軽減，省力化事業

内 容	採択条件 (主なもののみ)	補 助 率	申し込み先
小型動力運搬機を導入し、果樹労働の軽減化，省力化を図るもの。	<ul style="list-style-type: none"> <li>クローラ型，ホイール型は問わないが，導入する園地の形状に合った，有効活用ができる型式とする。</li> <li>積載量は原則として250kg～400kgまでとする。</li> </ul>	事業費の $\frac{1}{2}$ 以内	産業課

## 先進海外農業視察研修事業

農産物の貿易の自由化の進展に伴い，外国農業との競争力強化を図るため，先進各国の農業事情の視察研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産農家，生産者団体及び本町の農業指導者層を対象とする。</li> <li>応募者多数のときは，町長が決定する。</li> <li>出発から帰着まで視察期間中の病気，けが，盗難，交通事故等一切の責任は，町は負わないものであること。</li> </ul>	本町から出発及び帰着空港に至るまでの最短距離，及び旅行業者の発表する旅費の $\frac{1}{2}$ 以内	産業課
--	---	--	-----

- 日程等につきましては，次のとおりです。 (4) 10月14日～25日 (12日間)
- (日程の近いもののみ) ヨーロッパ (女性) 費用 550,000円
- (1) 7月19日～27日 (9日間) 上記の外，11月～2月の間にヨーロッパ，オーストラリア等のコースがあります。
- 中国 費用 約390,000円 詳細については，産業課までお問い合わせください。
- (2) 9月9日～25日 (17日間) (費用の2分の1を町が負担します)
- ヨーロッパ 費用 680,000円
- (3) 9月27日～10月12日 (16日間)
- 北アメリカ 費用 620,000円

## 小規模土地改良事業

<ul style="list-style-type: none"> <li>●園地等の改良</li> </ul> 町有ブルドーザー施設を用い，小規模な農用地の造成，放任園地，果樹園及び水田の平坦地化への改良事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>でき上がり後の作目は，基本構想の農業経営の指標に定めている作目，または，これらの関連施設であること。</li> <li>造成後の実有効利用面積が5a以上(うんしゅうみかんの改植を認めない地域では3a以上)のこと。</li> <li>各種のハウス栽培ができる程度の勾配であること。</li> </ul>	ブルドーザー施設の利用料金の $\frac{1}{2}$ 以内 (ただし，最高限度額は15万円までとする)	産業課
<ul style="list-style-type: none"> <li>●園内道等の新設，改良</li> </ul> 町有ブルドーザー施設を用い，林内作業道，園内道の新設や改良を行う事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>有効幅員が2.0m以上であること。</li> <li>延長が10m以上であること。</li> </ul>	ブルドーザー施設の利用料金の $\frac{1}{2}$ 以内 (ただし，最高限度額は10万円までとする)	産業課

※町有のブルドーザー，パワーショベルをご利用ください。

- 申込先 役場産業課 (印かんをご持参ください)
- 使用料 1時間につき 3,600円 (オペレーター付)

※基盤整備，園内道の新設のために使用される方は，使用料の2分の1を町が補助します。(限度額内)



平成8年度

# 町の補助事業の

農業経営の近代化・合理化を推進するため、町では各種補助事業を設けていますので、ご紹介します。補助制度を希望される方は、広報折込みの申込み用紙にご記入のうえ、それぞれの申し込み先窓口まで提出してください。

●受付期間 5月31日(金)まで。(印かんをご持参ください)

※不明な点については、役場産業課または、勝浦郡農協(指導課)までお問い合わせください。

## ハウス施設新設奨励事業

内 容	採択条件(主なもののみ)	補 助 率	申し込み先
町、農協等で奨励している作目を導入するため、ハウス施設、大型トンネルを新設した場合。	<ul style="list-style-type: none"> <li>規模は2a以上であること。</li> <li>大型トンネルにあっては5a以上であること。</li> <li>意欲的に農業経営に取り組んでいると町長が認めた農家であること。</li> </ul>	町において定めている標準事業費の $\frac{1}{3}$ 以内。ただし、最高は60万円までとする。 大型トンネル施設にあっては、10a当たり2万円とする。	勝浦郡農業協同組合

## 香酸かんきつ対策事業

ユズ樹の樹型改造を行い、収穫をはじめとした作業を行いやすくし、また連年結果に導くことを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1園地5a程度とする。</li> <li>農業改良普及センター、農協の技術員による指導を受けるものとする。</li> </ul>	定額 1園地63,750円	勝浦郡農業協同組合
---	---	---------------	-----------

## 自然食嗜好省力型果樹苗木導入事業

放棄園地等の減少を図るため、また自然の味、田舎の味等の希求に応えるため、ほとんど無農業栽培が可能で、しかも経済性があり高齢化社会に対応した産業の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>樹種はギンナン、サンショウ、ヤマモモ、ナツメ、ザクロ、クルミ等。</li> <li>いずれも1樹種を20本以上、農協を通じ購入した苗木とする。</li> </ul>	苗木代実費の $\frac{1}{2}$ 以内	勝浦郡農業協同組合
--	---	-------------------------	-----------

## 単軌条運搬機導入事業(モノレール施設)

条件が悪く園内道等の設置ができにくい園地等を対象とし、園内道的役割をさせるものである。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1件当たり200m以内とする。</li> <li>事業費限度額は、100m当たり150万円までとする。</li> <li>乗用型も対象とする。</li> </ul>	事業費の $\frac{1}{10}$ 以内	産業課
---	---	------------------------	-----

## 園内道舗装補助事業

園内道を中心に舗装を行い、作業能率の向上を図るものである。	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の補助事業に該当しないものを対象とする。</li> <li>1件当たり100m以内・20m以上とする。</li> <li>幅員は2.5mを標準とする。</li> <li>生コンの厚さは10cmとする。</li> </ul>	生コン実費の $\frac{1}{2}$ 以内	産業課
-------------------------------	---	-------------------------	-----



# 図書館だより

## 図書利用カードの更新にご協力ください。

ご協力ください。

### 小学校新一年生に

平成二年八月開館以来、五年八月余りの歳月が流れ、開館当時登録交付された利用カード番号も四千六百余りの多くなりました。今回次のような理由で五月一日から順次更新することになりましたので、ご来館の折に図書利用カードの更新の手続きを取ってください。

### ★更新理由

- 一、既に登録はしているが開館以来一度も利用せず、有名無実となつていている方がいるため。
  - 二、登録後、移転、転職、結婚、死亡の方がいるため。
  - 三、県の調査で正確な登録人数が報告できず、統計調査に迷惑をかけているため。
- ◎「登録」「利用カード」の交付は図書館カウンターで五月一日からしています。
- 簡単な手続きで小学生以上の町内在住者ならどなたでも図書利用カードを受けることができますのでお申し込みください。

### 図書館の利用について

- ◎開館時間 午前9時30分～午後6時  
 ◎休館日 毎週月曜日  
 資料整理日 毎月末  
 年末年始休館日 12月28日～1月3日
- ◎この利用カードをなくしたとき、住所・電話番号などに変更があったときは、すぐ知らせてください。  
 ◎この利用カードを他人に貸したり、ゆずり渡さないでください。  
 ◎図書をかりるときは、この利用カードを必ず持参してください。

勝浦町図書館利用状況 (年度別)

	利用者数	貸出冊数	VTR貸出	CD貸出	合計	前年度比
平成2年度8月～	11,966	11,618	1,129		12,747	
平成3年度	20,645	19,027	5,070		24,097	
平成4年度	25,348	22,814	6,487	1,292	30,595	+6,496
平成5年度	32,276	25,407	9,178	1,793	36,378	+5,785
平成6年度	34,887	31,673	9,695	2,150	43,518	+7,140
平成7年度	34,253	33,342	9,549	1,666	44,557	+1,039

## 勝浦町図書館 利用状況

開館以来、毎年順調な伸びを示してきた図書館の貸し出し業務も平成七年度は四万四千件余りで昨年に比較し、千三十九件の伸びに留まっていました。

平成七年四月の図書館運営委員会で図書館利用の説明のあと、毎年六千件余りの貸し出し件数の伸びも頭打ちになりはしないかと案じられると申ししたこと、が現実となり、その要因などを思考してみますと、

一、社会的に読書ばなれの傾向にあること。

二、勝浦町人口、七千三百三十

九人と利用者人口が限られて

いるため、いつまでも前年比

六千件余りの貸し出し業務を

継続することは困難。

三、日常生活が多忙で読書の時

間がなく、テレビで情報文化

を吸収する風潮にあること。

四、他から与えられる限られた

文化に慣れ、自分から求める

文化に慣れていないこと

などが考えられます。

しかし、勝浦町図書館図書利用

状況は平均四・七六冊と高い水

準を示している。県内公立図書

館二十五館中、六位と高い利用

率を保っています。ご自宅でも

それぞれ購入され読書に励んで

おられるご家庭も多いと存じま

す。図書館でも皆さんのご希望

ご要望に応えるため、書店より

早く新刊書を毎月購入していま

す。みなさんの図書館です。ご

遠慮なく何なりと申し出てくだ

その他、ビデオ、CDのコーナーも設けて貸し出しをしています。大人用ビデオ四百六十二本、子供用ビデオ五百八十七本がみなさんのご利用をお待ちしています。ビデオ・CDは数量に限度がございますので二戸に二本まで貸し出し、期間も一週間としていただきますので、ご迷惑をおかけしていると思いますが、期間内にお返しいただき、より多くの人々がご利用できるように、ご理解ご協力をお願いいたします。

### 図書館行事と休館日

★県立図書館協力巡回日

1日・15日・29日

★休館日

6日・13日・20日・27日・31日

### お知らせ

ビデオ・CDは、  
4月から予約  
できません。





わたしの  
作品



俳句

春寒し掌に包み持つ茶の温み  
新築の家主優しく燕の巢

坂本 美馬 直枝

水温み浮かぶ木の葉に虫のせて

坂本 日浦 幸

露の薑木の葉もち上げ小谷川

坂本 戸田 路子

ふきのとう一品添えて山の宿

坂本 椋井 輝子

ふきのとう陽光うけて水車跡

坂本 大亀 恵一

新しき地下足袋軽し下萌ゆる

退院の靴新しく下萌える

土手に子のはずむ声あり水温む

坂本 池谷 武久

天ぶらに目の無き亭主露の薑

坂本 新居 雄彦

下萌やチャンバラごっこ皆剣豪

露の薑功を刻みし碑の隅に

下萌やジープの娘の尻太し

坂本 仙才 清

水温むカップル乗せてドンコ舟  
下萌や活断層の傷の跡

坂本 新居 晋

下萌野よもぎ摘む手の先匂う

坂本 中山 治

友逝きてかよわき吾に寒厳し

ハングラの飛び立つ基地や山笑

う

しゃくなげの花満開の横峯寺

さわやかに登る岩屋寺日はうら

ら

下冷も息吹忘れずイスラエル

指呼に見るゴラン高原春浅く

四國道桜ふくらむ寺の庭

うぐいすの初音ききて耳すまし

吹雪く夜は犬小屋覗きて消燈す

菜の花を酔うほどさして辻地蔵

一ひらの花の行方を見とどけて

憂きことも人の世の常花ぐもり

三岐路に地図を広げて徒歩遍路

暮れてなお白藤燃えて夕茜

待ち焦れ目出度く男の子鯉職り

晩鐘の遙かに聞ゆ初夏の暮

常の野にありて母の日母知らず

芽木の村昼のサイレン風に乘る

音たてて葱を洗うや水温む

背伸びして見る遠山の春霞み

東風荒れてめくる記帳の押桜

農薬を恐れし老の茶苗植

春の雨遠く住む娘の身を思う

花冷に稍ある襟をかき合す

挽ぎて来し椎茸春の雨残る

今落ちた椿水輪の芯にあり

へんろ道塞ぐがごとく遍路ゆく

飛行雲花満開に蛇めきて

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

東風荒れてめくる記帳の押桜

農薬を恐れし老の茶苗植

春の雨遠く住む娘の身を思う

花冷に稍ある襟をかき合す

挽ぎて来し椎茸春の雨残る

今落ちた椿水輪の芯にあり

へんろ道塞ぐがごとく遍路ゆく

飛行雲花満開に蛇めきて

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

宛先 横瀬 中田 ヤスエ

近畿かつうらふるさと会から

“総会(第3回)に全員集合”

平成8年5月25日(土) 午後2時30分から  
ニューコクサイ(大阪商工会議所ビル6階)

〈連絡先〉勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3  
勝浦町役場企画開発課  
「近畿かつうらふるさと会」係

先にご案内のとおり総会の日が近づいてまいりました。会員の皆さんには何かとご都合等であろうとおもいますが、お繰り合わせのうえ是非ご出席ください。総会後の懇親会でひさしぶりの「勝浦弁」で楽しい時間を過ごしましょう。

なお、出席の有無についてハガキの返信が遅れている方は、早急をお願いします。

●事務局からのお願い

会員さんの住所、電話番号等の変更は、お手数ですが必ず事務局まで連絡くださいますようお願いいたします。









日程表

5月19日(日)	
場所	時間
J A坂本事業所	午前9:00 9:10
与川内公会堂前	午前9:20 9:30
J A勝浦郡本所	午前9:40 10:00
勝浦町役場	午前10:10 10:20
生名センター前	午前10:30 10:40
勝浦会館	午前10:50 11:00
古山商店横	午前11:10 11:20
J A生比奈支所	午前11:30 11:40

**犬の登録と狂犬病  
予防注射について**

次の日程で予防注射を行います。今年度は、これが最後です。ので、受けていない方は最寄りの場所です必ず受けてください。

- 登録料 三千元
- 注射料 三千元

**不用犬の  
引き取り日**

犬の放し飼いは  
やめましょう。

**5月8日(水)**  
**5月22日(水)**

し尿処理料金改定について

平成8年6月1日から180ℓ当たり100円増額

現在、有限会社毎日衛生社に対し、し尿のくみ取り業務を許可しています。

し尿くみ取り業務を含めた清掃業務については、常に住民サービスの向上に努めてきたところですが、物価の上昇等諸般の事情により、今回し尿処理料金を改定することとなりました。

改定は現在、180ℓ 当たり1,650円の料金を100円増額し、180ℓ 当たり1,750円とするもので、平成8年6月1日から実施します。

町民の皆様には何かとご負担をお願いすることとなりますが、今後におきましても、し尿くみ取り業務を含めた清掃業務の住民サービス向上に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

**捨てるゴミでも  
生かせば資源**

5月

消費者月間

テーマ

「活かそう情報、くらしの中へ」

5月は消費者月間です。この期間に、国、県、消費者団体などでは、消費者啓発の講演会等様々な催しが行われます。この機会に、問題についての認識をさらに深めましょう。

「消費者月間」とは

消費者の利益を守るために制定された消費者保護基本法が昭和63年(1988年)に施行20周年を迎え、これを機に毎年5月が「消費者月間」と定められました。

私たち一人ひとりが消費者として自立し、正しい判断や選択ができるよう努力しましょう。

自動車税

納期限内

自動車税の納期限は5月31日です。納期限内に納めてください。

領収証書に添付されている納税証明書は、車検の際に必要なですから、大切に保管してください。

5月あき缶回収日程表

今月は休日等で一部変更があります!

回収日	地区	場所
第二火曜日(14日)	石原 沼江 掛谷 山西 中角 〃	桜建設事務所 沼江集会所 掛谷集会所前 J A生比奈支所保冷库前 (果樹試験場上り口) 農村婦人の家 馬越ゴミフェンス横
第二月曜日(13日)	今山 黒岩 星谷 中山 〃	今山橋北詰ゴミフェンス横 運動場入口(小屋の横) 川口幸一さん宅の貯蔵庫前 消防詰所横
第三月曜日(20日)	生名 〃 久国 棚野 〃 〃	東林庵 島豆腐屋さん前 久国集会所裏 河川敷ゲートボール場横 パチンコ店前道路南側 大井堰碑の前
第四月曜日(27日)	横瀬 〃 〃 〃 〃 与川内 坂本 〃	前川集会所 勝浦郡農協本所 広瀬清さん宅東 小倉新平さん宅前三叉路 旧農協跡地 勝浦郡農協与川内出張所 勝浦郡農協坂本事業所横 消防詰所横

- あき缶を出すときは、次のことに注意してください。
- 必ず指定された日に、指定された袋で出してください。
- アルミ缶とスチール缶を分別してください。
- ビンやからつなど、缶以外の物はいれなくてください。
- 缶の中の水分や異物は取り除いてください。
- あき缶には、スチール・アルミの表示があります。



分別するときに確認してください。



## みんなの健康



### 5月の保健行事

お問い合わせは環境衛生課保健婦へ

日	曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参する もの 他
15	水	ポリオ生ワクチン投与	13:30~15:00	農村環境改善 セ ン タ ー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生後3~18月</li> <li>・90月未満で2回のもんでいない子</li> </ul>	母子健康手帳 予診票 予防接種手帳
17	金	1歳6ヵ月児健康診査	13:30~14:00	勝浦病院	H6.9.1~11.30までに生まれた子	母子手帳 問診票
20	月	ツベルクリン反応検査	13:30~	坂本小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1年全員</li> <li>・小学校2年で小学校1年の時ツ反陰性の者のうちBCG接種を受けた者</li> </ul>	予診票 予防接種手帳
			14:30~	横瀬小学校		
21	火	ツベルクリン反応検査	14:00~	生比奈小学校	〃	〃
22	水	ツベルクリン反応判定と陰性者にBCG接種	13:30~	坂本小学校	20日にツベルクリン反応検査を受けた者	〃
			14:30~	横瀬小学校		
23	木	ツベルクリン反応判定と陰性者にBCG接種	14:00~	生比奈小学校	21日にツベルクリン反応検査を受けた者	〃
24	金	離乳食講習会	13:30~	農村環境改善 セ ン タ ー	H7.9.1~H8.3.31までに生まれた子	母子手帳
		乳児健康診査	14:00~			
29	水	ツベルクリン反応検査	13:30~	勝浦中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校1年全員</li> <li>・中学校2年で中学校1年の時ツ反陰性の者のうちBCG接種を受けた者</li> </ul>	予診票 予防接種手帳
31	金	ツベルクリン反応判定と陰性者にBCG接種	13:30~	勝浦中学校	29日にツベルクリン反応検査を受けた者	〃

・勝浦郡  
勝浦病院(勝浦町棚野)  
電話 088541212555  
上勝町診療所(上勝町福原)  
電話 088541610303  
上勝町第二診療所(上勝町正木)  
電話 088541510152

#### 血清の保管場所

・一刻も早く医師の診察を受ける。

・傷口より心臓に近いところを強くしぼる。  
・十五分に一回は、しぼりを解いて血を通し、またしぼる。

#### 応急処置と受診

五月から十月にかけては「まむし」の出没期です。もしまむしにかまれたら応急処置をして、一刻も早く医師の診断を受けることが大切です。

「まむし」にかまれたら





# 保 健 だ り 婦 女 だ り

## ツベルクリン反応検査・BCG接種の意義

### 結核って？

結核は、結核菌が原因でおこる伝染病です。結核患者の咳やくしゃみなどで飛び散った結核菌を吸い込んで感染します。しかし、感染してもほとんどの人が自然に治ってしまいますが、中には結核菌が血液やリンパなどによって体の臓器に広がり、肺結核や結核性の髄膜炎などを起こすことがあります。病気で最も多いのが肺結核で、発病は感染後一年以内のことが多く、時には十年、二十年後に出て



以下)にBCG接種を行ない発病を防ぎます。BCGの方法は、スタンプ式の管針で上腕の二か所に押しつけて接種をします。

### 勝浦町の現状

くることもあります。年齢的には高齢者が半数をしめますが、小児、若年者の発病もあとをたたく、全国的にみてもみると年間四万人以上の発病者があり、大人から子どもへ感染することも少なくありません。子どもは、抵抗力が弱いいため全身性の結核症や、結核性の髄膜炎になることもあり、時には後遺症を残したりすることがあります。

### 結核を予防するために



ツベルクリン皮内接種を行い、四十八時間後に判定をし陰性者(反応の長径が九ミリメートル

結核に関しては減少の傾向が見られず、勝浦町内で活動性結核として登録されている患者は毎年二十人前後あります。平成六年度の登録者は二十五名ですが、発生年齢では七十歳以上に比較的多く全体としては四十歳から幅広く見られます。そしてその治療が長期に及ぶケースもあり根治の難しさも同われます。以前に結核に罹患し、一旦治癒したところ数年後加齢や体力低下によって再発することも考えられます。また毎年新規の登録患者は十人前後あります。一般に住民の結核に対する意識が薄れつつある今日、カゼと思いついで経過する場合もあります。結核患者が主体的に健康の回復、保持増進に取り組めるよう支援するとともに、家族及び住民が結核の予防や早期発見についての正しい知識をもって実践できるように努めなければならぬと思います。

### ポリオ(急性灰白髄炎)の予防

急性灰白髄炎は、ポリオウイルスによって人から人へ、糞便中に排泄されたウイルスが経口または、咽頭から体内に入りほとんどの人が病気としての症状が出ず、知らない間に免疫ができているような感染のしかたをし、終生免疫を獲得します。しかし、ときには、かぜの症状がでたり、高熱、頭痛、おう吐などの髄膜炎症状の出ることもあり、さらにウイルスがせき髄の神経細胞を侵し、手足の麻ひをおこしたり呼吸筋が麻ひし、死亡することもある病気です。

### ポリオ生ワクチンについて



ポリオ生ワクチンは、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ型の三つのタイプのワクチンウイルスが混っており、免疫がきちんとつくように、二回経口投与することになっています。また、このワクチンは、腸でウ

イルスが増え免疫を獲得していくため、投与を受ける時は、下痢をしたり、健康状態の悪い時は受けられませんので注意してください。

生後三月から八月までに二回飲むのが望ましいのですが、受けられる年齢が生後九月未満となつていきますので、必ず受けて予防しましょう。

なお、ワクチンは弱毒化されており安全なのですが、受ける前に必ず予防接種ガイドラインを読んでおきましょう。

※ポリオは、生ワクチンのため次の予防接種を受ける時は、四週間あけてください。

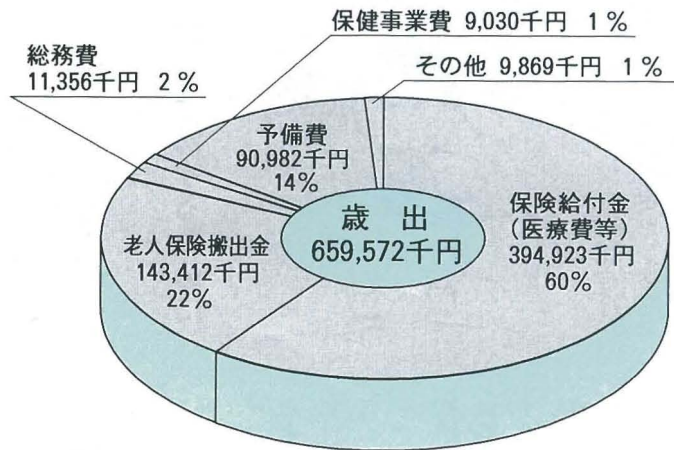
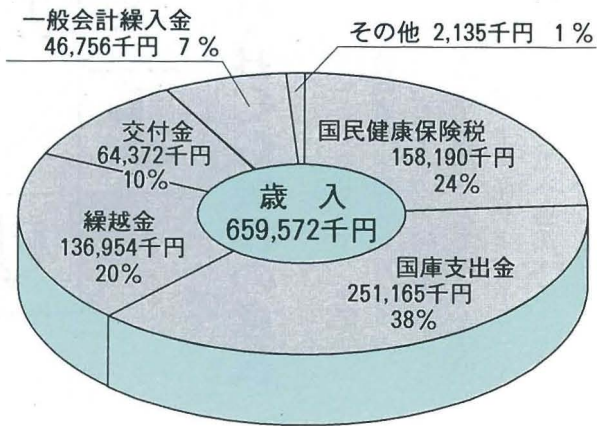






# 国保と医療費

## 平成8年度国保会計当初予算



### 国民健康保険被保険者数 (平成8年4月1日現在)

一般被保険者	2,127名
(内老人保健該当)	637名
退職被保険者	205名
合計	2,332名

## 国民皆保険制度

どんなに健康的な生活を送っていても、私たちはいつ、病気やけがに襲われるかわかりません。そんなとき、お金がなくてお医者さんにかかれなかったり、医療費が高額になり経済的に大きな負担を強いられてしまいたいです。

いざというときに、安心して必要な医療を受けられるように、すべての国民はなんらかの医療保険に加入することになっています。これを「国民皆保険制度」といいます。

職場の健康保険などに加入している人や生活保護を受けている世帯以外の方は、国民健康保険(国保)に加入しなければなりません。国保は加入者が日頃からお金(保険税)を出し合い、医療を受けたときなどの費用にあてて、お互いの生活の安定を図ることを目的とした“助け合い”の制度といえます。







# 国民年金 から



原則として、20歳から60歳までの40年間、国民年金の保険料を納めなければ満額の老齢基礎年金に結び付きません。

しかし、長い間には経済的に保険料の負担が困難なときもあります。

そこで、一定の要件に該当すれば保険料が免除されます。

## 法定免除

市町村に届け出ることによって保険料が免除になります。

- \*生活保護法による生活扶助、らい予防法の生活援助を受けているとき。
- \*障害基礎年金、被用者年金の障害年金（3級を除く）の受給権者など。

## 申請免除

都道府県知事に申請して承認を受けると保険料が免除されます。

- \*所得のないとき
- \*地方税法上の障害者又は寡婦で、所得が一定額以下のとき。
- \*その他、保険料を納めることが困難な特別な理由のあるとき

## 学生の保険料免除

学生の免除は、親元の所得によって承認されます。同居か別居、国公立か私立の学生かによっても基準が設けられています。

- \*学生本人に所得税が課税されているときは、免除されません。

申請免除の場合、申請した月の前月からその年度末まで保険料が免除されます。

平成8年4月分の保険料から免除を希望する方は、平成8年5月中に印章を持参のうえ、申請してください。

## 給食調理員養成講習会

- 受講対象者 母子家庭のお母さん、子供、寡婦
- 開催日及び時間 5月14日(火)～6月26日(木)までの間  
10時～16時まで 毎週 火・水曜日  
(講習時間は70時間 14日間)
- 定員 20名
- 受講料 無料

- 受講旅費等の支給 受講に要する交通費等を支給します。  
(一定の要件必要)

※詳しくは徳島県立母子福祉センターまで。  
徳島市中昭和町1丁目2  
電話 (0886) 54-7418



# 戸籍の窓

3月16日～4月15日

(敬称略)

## ♡ご結婚おめでとう

(大字沼江字高開) 山路 日出男  
 (鴨島町) 川村 晃代  
 (大字坂本字繁野) 北峯 和典  
 (徳島市) 田口 美穂  
 (大字三溪字奥地) 押栗 宏佳  
 (北島町) 中本 千穂

## ♡お誕生おめでとう

(大字三溪 日浦 寿彦) 二男  
 字定岡 真由美) 典之



## ♣おくやみ申します

(大字三溪字小川) 森上トミエ(82歳)  
 (大字三溪字高屋) 神子松二郎(85歳)  
 (大字坂本字宮平) 新居 眞一(89歳)  
 (大字坂本字坂本) 林 秋雄(85歳)  
 (大字三溪字栗城) 栗城ナツノ(85歳)  
 (大字三溪字上羽瀬) 松並 義治(61歳)  
 (大字三溪字榎瀬) 今川 昇(78歳)  
 (大字三溪字上川原) 吉野 操子(81歳)  
 (大字沼江字神谷) 長田 マキ(96歳)

## 善意

ありがとうございます

3月16日～4月15日

木原 秀明さん(棚野)  
 森上 登さん(与川内)  
 前川東隣組  
 勝浦町ゲートボール協会  
 田上フミノさん(中山)  
 匿名 (横瀬)  
 匿名 (横瀬)  
 東 良宏さん(横瀬)  
 以上の方から善意銀行に善意  
 がよせられました。  
 ありがとうございます。

## 人事異動

四月一日付で、次のとおり職員  
 の人事異動等がありました。  
 (一)内は旧任です。

総務課長

松浦 照雄

(議事事務局長)

議事事務局長

滝花 恒子

(教育委員会事務局長)

教育委員会事務局長

倉橋 孝明

(勝浦病院事務局長)

勝浦病院事務局長

河野 精二

(総務課長)

環境衛生課技師兼務

岡本 重男

(建設課技師)

沼江保育所主任保母

鈴木 倫子

(生比奈保育所保母)

生比奈保育所保母

圓乘 安代

(沼江保育所保母)

勝浦病院用務員

鶴本 良昭

(総務課用務員)

横瀬保育所調理員兼用務員

坪井 晴美

(勝浦病院調理員)

坂本小学校用務員

勢田 澄子

(給食センター調理員)

## ●新規採用

勝浦病院内科医師

多田 由恵

勝浦病院臨床検査技師

横田 玲子

勝浦病院看護婦

松下 洋子

久木 章

## ●退職(三月三十一日付)

横瀬保育所調理員兼用務員

岡田 英子

坂本小学校用務員

日浦 サツキ

勝浦病院臨床検査技師

澤村 ハルエ

## 夜間救急当番表

5月2日	赤岩医院	2-2006
5月④日	勝浦病院	2-2555
5月⑥日	山西医院	2-3027
5月8日	勝浦病院	2-2555
5月10日	湯浅医院	2-2003
5月⑫日	勝浦病院	2-2555
5月14日	上勝診療所	6-0302
5月16日	勝浦病院	2-2555
5月18日	赤岩医院	2-2006
5月20日	勝浦病院	2-2555
5月22日	山西医院	2-3027
5月24日	勝浦病院	2-2555
5月⑳日	湯浅医院	2-2003
5月28日	勝浦病院	2-2555
5月30日	赤岩医院	2-2006

平日 午後6時から翌朝9時まで  
 休日 午後7時から翌朝9時まで

## 5月 心配ごと相談

●日時 5月2日(木)  
 5月10日(金)  
 5月17日(金)  
 5月24日(金)  
 5月31日(金)

●時間 午前10時～午後3時

●内容 人権・行政・厚生・福祉

●場所 住民福祉センター2階  
 {平日でも受付しておりますので、お気軽にお問い合わせください。}

## 勝浦会館5月行事

教室名	実施日				時間
	9	16	23	30	
陶芸	木	木	木	木	午後7:30～
	10	24			
着付け	金	金			午後8:00～
	2	16	30		
手芸	木	木	木		午後7:00～
	1	8	15		
踊り	水	水	水		午後8:00～
	20				
生け花	月				午後8:00～
	10	17	24	31	
習字	金	金	金	金	午後7:00～
	16	25	30		
大正琴	木	土	木		木曜日は午後1時 土曜日は 午後6時30分から